

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯能市	川崎・下川崎地区	令和3年3月	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内耕作者の耕作面積の合計	14.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.3 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.2 ha
(備考) アンケート回答の結果「後継者の目途はついていない」は7.4ha	

2 対象地区の課題

アンケート調査結果によると対象地区内の農地所有者のうち「後継者の目途はついていない」方がアンケート回答面積14.6haに対し、7.4haで50.7%に上っている。また、このうち70歳以上の農地所有者で後継者の目途はついていない方が、2.2haでアンケート回答面積14.6haに対し15.1%を占めており、今後農地の遊休化が懸念される。一方対象地区内における中心経営体が農地の引き受けを希望する面積は11.2haとなっており、借受希望は多い状況にある。今後は、こうした地区内の中心経営体の意向把握に取組み、農地の集積・集約化につなげていくことが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

対象地区内の農地利用は、対象地区内における中心的な担い手への農地の集積・集約を中心に進める。また、将来的には、離農者が増えることが予想されることから、新規就農者の受け入れを促進し、今後対象地区内の中心経営体を増やす取組を併行して行うこととする。

対象地区の農業を支えていくためには、中心経営体や新規就農者等担い手への集約を促進するため、地区内への制度の周知や話し合いを推進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

貸付け等の意向が確認された農地は、21筆、25,991㎡となっている。

当地区の農地利用は、中心経営体が担うほか、新たな新規就農者等の受け入れを増やし、農地中間管理機構を通じて貸付を進めていく。

(参考) 中心経営体

	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、果樹	1.5 ha	水稲、果樹	1.5 ha	全域
	B	水稲、野菜	2.0 ha	水稲、野菜	2.0 ha	全域
認農	C	水稲、野菜	2.0 ha	水稲、野菜	2.0 ha	全域
	D	野菜	1.1 ha	野菜	1.1 ha	全域
	E	野菜	1.0 ha	野菜	1.0 ha	全域
	F	野菜	1.0 ha	野菜	1.0 ha	全域
認農	G	茶	2.0 ha	茶	2.0 ha	全域
	H	茶	1.1 ha	茶	1.1 ha	全域
認農	I	野菜	0.3 ha	野菜	0.3 ha	全域
	J	野菜	1.7 ha	野菜	2.1 ha	全域
認就	K	小麦等	2.0 ha	小麦等	12.0 ha	全域
認就予	L	野菜	0.5 ha	野菜	1.3 ha	全域
	12経営体		16.2 ha		27.4 ha	